

## 平成23年度 第8回理事会

日 時 平成23年12月27日（火）15：30～

場 所 特別会議室

### I. 議 題

1. 役員給与規程第4条に係る平成23年度の取り扱いについて（案）

### II. 報 告

1. 平成24年度予算概算決定額について
2. 独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について
3. 平成22年度決算検査報告について
4. 平成24年3月・研究職員（任期付研究員）募集のお知らせについて
5. その他

### 資 料

- I-1 役員給与規程第4条に係る平成23年度の取り扱いについて（案）
- II-1 独立行政法人森林総合研究所研究・育種勘定運営費交付金等
- II-2 平成22年度における農林水産省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について
- II-3 会計検査院・平成22年度決算検査報告について
- II-4 平成24年3月・研究職員（任期付研究員）募集のお知らせ
- II-5 主要行事（2011年11月29日～12月26日）

**役員給与規程第4条に係る平成23年度の取り扱いについて(案)**

平成23年度における役員給与規程第4条の規定の取り扱いについては、平成22年度独立行政法人評価委員会の総合評価及び人件費を巡る厳しい状況を踏まえ、前年度の取り扱いと同様に俸給の月額の増減はしないこととしたい。

## &lt;役員給与規程抜粋&gt;

## (俸 給)

第4条 常勤役員の俸給の月額は、次の表に掲げるとおりとする。

号 俸	俸 給 月 額
1	724,000円
2	780,000円
3	838,000円
4	917,000円

2 常勤役員の号俸は、次の各号に掲げる号俸とする。

- 一 理事長 4号俸
  - 二 理事 3号俸以下
  - 三 監事 1号俸
- 3 理事長は、前項第2号に掲げる常勤役員について、その職務の困難度、業務に対する貢献度等を総合的に勘案して、号俸を決定する。
- 4 理事長は、役員の業績を考慮して必要があると認めるときは、常勤役員が受けるべき俸給の月額を増額し、又は減額するものとする。

## 附 則[平成20年4月1日20森林総研第5号]

## (俸給月額の特例)

- 3 独立行政法人森林総合研究所法(以下「法」という。)附則第13条第2項に規定する理事のうち独立行政法人森林総合研究所組織及び事務分掌規程(13森林総研第47号)第135条の5第2項の規定により森林農地整備センター所長を兼ねる者については、第4条第2項の規定にかかわらず、4号俸とすることができます。

## 独立行政法人森林総合研究所研究・育種勘定運営費交付金

【平成24年度概算決定額 9,659,767 (9,764,775) 千円】

### 事業のポイント

森林・林業に係る試験・研究や林木の優良な種苗の生産・配布等を行うことにより、森林の多面的機能の発揮や、林業技術の向上を図ります。

### (独立行政法人森林総合研究所の業務)

- ・森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習等を実施します。
- ・林木の優良な種苗の生産及び配布等を実施します。

### 政策目標

- 森林及び林業に関する総合的な試験・研究及び林木育種事業を着実に推進します。
- 独立行政法人森林総合研究所の中期目標を達成します。

### <内容>

農林水産大臣から示された「中期目標」を達成するため、我が国の森林・林業の再生、地球温暖化の防止、生物多様性の保全等森林・林業分野における行政課題に対応した試験・研究を実施します。

### <補助率>

定額

### <事業実施主体>

独立行政法人森林総合研究所

### <事業実施期間>

平成24年度

[担当課：林野庁研究・保全課]

## 独立行政法人森林総合研究所施設整備費補助金（拡充）

【平成24年度概算決定額 95,104（232,104）千円】

### 事業のポイント

森林・林業に係る試験・研究や林木の優良な種苗の生産・配布等を行うのに必要な施設の改善等を行うことにより、これらの業務の円滑な実施を図ります。

### （独立行政法人森林総合研究所の業務）

- ・森林及び林業に関する総合的な試験及び研究、調査、分析、鑑定並びに講習等を実施します。
- ・林木の優良な種苗の生産及び配布等を実施します。

### 政策目標

- 森林及び林業に関する総合的な試験・研究及び林木育種事業を着実に推進します。
- 独立行政法人森林総合研究所の中期目標を達成します。

### <内容>

林木育種センターゲノム育種研究施設改修を実施します。

### <補助率>

定額

### <事業実施主体>

独立行政法人森林総合研究所

### <事業実施期間>

平成24年度

[担当課：林野庁研究・保全課]

平 成 24 年 度 水 源 林 造 成 事 業 等 予 算 の 概 要

独立行政法人森林総合研究所 森林農地整備センター

区 分	23年度予算額 (A)	24年度要求		24年度決定		摘要
		(B)	(B)/(A)	(C)	(C)/(A)	
<b>水 源 林 造 成 事 業</b>						
国 庫 補 助 金 等	22,523	25,961	115.3	24,443	108.5	
(うち東日本大震災復興特別会計計上分)	0	3,400	皆増	1,556	皆増	
<b>農用地総合整備事業及び特定中山間保全整備事業</b>						
国 庫 補 助 金	3,668	3,029	82.6	2,908	79.3	
<b>既設道移管円滑化事業</b>						
国 庫 補 助 金	726	689	94.9	363	50.0	
<b>&lt;非公共事業&gt;</b>						
<b>幹線林道事業移行円滑化対策</b>						
幹線林道事業移行円滑化対策交付金	378	309	81.8	309	81.8	

注) 12月26日現在、農用地総合整備事業及び特定中山間保全整備事業に係る事業毎の国費の内訳は示されていない。

理 事 会 資 料  
平成23年12月27日

政委第28号  
平成23年12月9日

農林水産省独立行政法人評価委員会

委員長 淵野雄二郎 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会  
委員長 岡素之

平成22年度における農林水産省所管独立行政法人の業務  
の実績に関する評価の結果等についての意見について

当委員会は、平成23年8月31日付けをもって貴委員会から通知の  
あった「独立行政法人の平成22事業年度における業務実績の評価結果  
について」等に関して、別紙1のとおり意見を取りまとめましたので、  
通知します。あわせて、独立行政法人等の内部統制の充実・強化を行  
う上で参考となる取組等について別紙2から別紙4のとおり、独立行  
政法人等の評価及び業務運営等について参考となる事例について別紙  
5のとおり、東日本大震災による各独立行政法人等の業務への影響及  
び震災対応関係の業務の実施状況について別紙6のとおり取りまとめ、  
送付しますので、よろしくお取り計らい願います。

当委員会としては、平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発  
生したことを受け、同年4月26日に独立行政法人評価分科会において  
取りまとめた「平成22年度業務実績評価の具体的取組について」では、  
被災者支援や復旧・復興対応の状況を踏まえ、二次評価を効果的かつ  
効率的に行うこととしました。今回の二次評価においては、こうした  
方針を踏まえつつ、政府全体の評価の厳格性、信頼性の確保に重点を  
置き、横断的に評価を行ったところです。また、その中で、各独立行  
政法人評価委員会等の意欲的な取組を積極的に紹介するなどの取組も

行いました。

独立行政法人等の適正な運営及び質の高い行政サービスを確保するためには、問題点等を明らかにして改善を促すとともに、法人の積極的な取組を更に促進する質の高い評価が不可欠です。そのためには、評価の在り方について不断の改善を図っていくことが求められます。貴委員会におかれでは、独立行政法人等に対する国民の厳しい視線を意識しながら評価に取り組んでいることと存じますが、今般の当委員会の意見を踏まえ、一層の評価の質の向上に向けた取組が行われることを期待しています。

## 平成22年度における農林水産省所管独立行政法人の業務の実績 に関する評価の結果等についての意見

平成22年度における農林水産省所管13法人（農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所、水産総合研究センター、農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金）の業務の実績に関する貴委員会の評価の結果については、以下のとおり改善すべき点がみられた。

### 【所管法人共通】

#### （内部統制の充実・強化）

平成22年度における独立行政法人等の業務の実績に関する当委員会の二次評価については、「平成22年度業務実績評価の具体的取組について」（平成23年4月26日政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会決定）において、東日本大震災の発生に伴う被災者支援や復旧・復興対応の状況を踏まえ、二次評価を効果的かつ効率的に行うものとした。このうち、内部統制の評価に当たっては、平成21年度業務実績の評価における指摘事項のフォローアップに際して、特に留意すべき事項として、法人の長のマネジメントに関する2つの事項（①重要な情報等の把握及びミッション等の周知徹底並びに②ミッション等の達成を阻害する要因（リスク）の洗い出し及び重要なリスクの把握・対応（以下①、②を合わせて「フォローアップ事項」という。））を示したところである。

#### 1 内部統制に関する評価の状況

##### （1）各府省独立行政法人評価委員会等の評価結果における言及状況

平成21年度業務実績の評価結果でフォローアップ事項について言及されていなかった10府省の独立行政法人評価委員会等（27法人）の状況をみると、22年度業務実績の評価結果でも言及されていなかったのは1府省の独立行政法人評価委員会等（2法人）となっており、大半で言及されていた。

一方で、平成21年度業務実績の評価結果ではフォローアップ事項について言及されていたものの、22年度業務実績の評価結果で言及されていなかったものが5

府省の独立行政法人評価委員会等（6法人）でみられた。

(2) 貴委員会の評価結果における言及状況

貴委員会の評価結果におけるフォローアップ事項の言及状況については、不十分であったものが13法人中1法人（種苗管理センター）みられた（平成21年度業務実績の評価結果において言及されていなかった6法人は今回言及されていた。）。

今後の評価に当たっては、貴委員会の見解を評価結果において明らかにした上で、更なる内部統制の充実・強化に資するような評価が行われることを期待する。

2 内部統制の充実・強化に向けた今後の取組

上記1のとおり、内部統制の取組等については、ほとんどの独立行政法人等の評価結果において言及されるようになったところである。また、平成22年度末で中期目標期間が終了した42法人については、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」（平成22年11月26日付け政委第30号政策評価・独立行政法人評価委員会通知）を踏まえ、内部統制の充実・強化について新中期目標等において明記されたところである。

このように、内部統制の充実・強化に関する取組は進捗しつつあると考える。

今後とも、内部統制の充実・強化に資するように評価の更なる充実を図ることが重要である。このような観点から、総務省の「独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会」が取りまとめた報告書<sup>(注1)</sup>、平成21年度業務実績の評価に関する二次評価意見及び最近の独立行政法人における不祥事案件に関して法人内に設置された第三者委員会等の報告書<sup>(注2)</sup>などを基に、内部統制の充実・強化に向けた主な留意点とその取組の例を別紙2のとおり整理したので、別紙3及び別紙4とともに今後の評価において参考とされたい。

(注1) 「独立行政法人における内部統制と評価について」（平成22年3月公表）では、独立行政法人の内部統制を「中期目標に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、独立行政法人のミッションを有効かつ効率的に果たすため、法人の長が法人の組織内に整備・運用する仕組み」と定義付けているほか、独立行政法人における内部統制の具体的な取組を例示している。

(注2) 近年、各法人において内部統制の取組が進められているが、依然として国民の信頼を損なうような不祥

事が発生しており、これらの不祥事の発生要因の分析及び対応等を検討し、取りまとめられた第三者委員会の報告書における指摘事項は、内部統制の充実・強化を図る上で参考となると考える。

#### (基本方針への対応等)

平成22年12月7日に「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(以下「基本方針」という。)が閣議決定され、法人ごとに年限等を付して講ずべき措置(以下「措置事項」という。)が示されたところである。

また、平成23年9月15日には、基本方針のフォローアップ結果が行政刷新会議に報告され、22年度の措置事項について、遅延等の指摘が一部になされている。

こうした指摘を受けた措置事項についての関係府省独立行政法人評価委員会における評価結果をみると、ほとんどの措置事項について遅延等の原因を明らかにするなど一定のフォローアップが行われている。

このように、基本方針に基づく措置事項のフォローアップについては、行政刷新会議において行われているところであるが、こうした政府方針に基づく独立行政法人の取組を促していくことは、評価の重要な役割でもある。このため、今後の評価に当たっても、基本方針に基づく平成23年度以降の措置事項についてフォローアップしていくことが求められる。

また、行政刷新会議において検討している独立行政法人の組織・制度の見直しの結論が出された場合には、今後の評価に当たって、その内容にも留意することが必要である。

#### (震災関連)

平成23年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生し、別紙6のとおり、多くの独立行政法人等にその影響が生じているが、次年度は、震災の影響を受けた業務の年間実績を対象に評価することになる。

このため、次年度の評価については、①被災者支援及び復旧・復興対応に関する取組の場合は、当該取組が法人本来のミッションによるものであるか否かについて、②震災の影響で目標が未達成となった業務の場合は、震災との因果関係等について、それぞれ精査し厳格な評価を行うことが必要である。

## 中期目標期間における業務の実績に関する評価の結果

### についての意見

【農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター、水産大学校、農業・食品産業技術総合研究機構、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、国際農林水産業研究センター、森林総合研究所及び水産総合研究センター】

上記 10 法人については、「独立行政法人の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性について」(平成 22 年 11 月 26 日付け政委第 30 号政策評価・独立行政法人評価委員会通知。以下「勧告の方向性」という。) の取りまとめに当たり、その組織及び業務の全般にわたる見直しの中で、個々の中期目標の達成状況をも判定する観点から併せて検討を行ったところであり、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 34 条第 3 項の規定に基づく所要の意見については、勧告の方向性を通じて指摘したものである。

なお、勧告の方向性を踏まえて策定された新中期目標等に沿った業務の質の向上及び効率化が、的確な業務の進捗と併せて推進されるよう、貴委員会は、毎年度の厳格かつ的確な評価に努められたい。

## 会計検査院・平成 22 年度決算検査報告について

「平成 22 年度決算検査報告」（以下、「報告」という。）については、既に内閣から国会に提出されたところですが、去る 12 月 9 日に全独法合同の説明会の場で当法人についても手交、説明がありました。

報告において指摘がある事項中、当法人が直接的に関係するものはありませんが、類似の事務事業があるもの等以下のとおりですので、留意の上で、業務に的確に反映させるようお願いします。

1 決算検査報告において「措置済み」とされているが、類似の事務事業があり、的確な対応が必要とされるもの

(1) 非常勤職員が委託事業に従事する場合における委託費の支払いについて

農林水産技術会議が（独）農研機構等に委託して行っている事業において非常勤職員の従事実態を的確に反映せず、過大に委託費を支払っていたもの  
>（措置事項） 業務日誌により勤務実績を把握し、実績報告書に適切に計上するよう通知されていた

2 決算検査報告において独立行政法人に対して措置要求された事項で、類似の事務事業があり、点検、対応が必要とされるもの

(1) 独立行政法人における運営費交付金の状況について

国の資金の有効活用の観点から、①算定にあたって控除する対象の自己収入の額について、実績値と乖離している場合は、動機付けにも留意して適切なものとすること、②安易に「費用進行基準」とするのではなく、業務の達成度の確認が可能な場合等は「業務達成基準」等を採用すること、③中期計画期間最終年度に残余となった交付金債務が留保されている場合、速やかに保有の必要性の検討を行い、不要財産は国庫に納付すること

(2) (独) 産業技術総合研究所が保有する土地・建物について

産総研が保有している土地、建物のうち、常勤職員の配置がなく、建物の 7 割が空室になっている、あるいはプロジェクトの縮小に伴い研究機能が半減している等のサイト（支所）について、センター本所に統合するとともに、土地及び建物全般について検証し、不要資産は廃止の上で速やかに国庫に納付すること

(3) 業務規程上確認することとされている手続きについて

（株）NTT 東日本、（独）情報通信研究機構等において、業務規程上、再委託先の領収書や従事時間数を確認の上で契約代金等を支払うべきところ、

規定に反して確認を怠り、過大な金額を支払っており、不当。内部牽制としても問題であること

3 決算検査報告において新たに措置要求された事項で、業務運営上留意する  
ことが必要なもの

(1) 国立大学法人が保有している未利用の土地や建物等について

国立大学法人が保有している土地や建物で、教育研究等の目的に沿って有効に活用されていないもの（例：低位利用のラグビー場、空き宿舎等）について、早期に点検し、売却等の処分計画をたてるべきであること

(2) 補助事業の実施に当たり、仕入税額控除した消費税額にかかる補助金を返還していなかったもの

（株）日産自動車等は、補助金交付要綱に定められている、補助事業完了後において消費税の確定申告により仕入税額控除した消費税額にかかる補助金の額が確定したときは、その金額を速やかに大臣に報告し、当該金額を返還しなければならないところ、理解が不十分で返還していなかったことは不当。

## 平成24年3月・研究職員（任期付研究員）募集のお知らせ

独立行政法人森林総合研究所では、標記研究職員の募集を行っています。

選考採用は特別の知識、能力または技術を必要とする業務について、優秀な人材を採用するために行っているものであり、今回の採用予定研究員、応募条件、選考採用試験要領は下記のとおりです。

なお、森林総合研究所では男女共同参画を推進しています。女性研究者の積極的な応募をお待ちしています。

## 記

## 1 採用予定職／人員

任期付研究員／1名

## 2 採用予定の試験研究機関名、各配属研究領域・待遇、研究業務内容

別表「任期付研究員公募一覧」のとおり

## 3 応募条件

(1) 平成24年3月1日現在で、博士の学位を有する者

(2) 試験研究職員として特別な知識、能力又は技術を有する者  
別表「任期付研究員公募一覧」のとおり

## 4 採用条件

任期：5年（平成24年3月1日から平成29年2月28日まで）

給与：独立行政法人森林総合研究所職員給与規程による

宿舎：国家公務員宿舎等の貸与有

## 5 提出書類

(1) 履歴書（市販のJIS様式又はこれに準拠するもの。高等学校卒業以降を記入）

注1) メールアドレスがあれば必ず記載して下さい。また、写真は必ず添付して下さい。  
2) 森林総合研究所では次世代育成支援を推進しています。育児又は介護による研究中断期間のある方は、性別にかかわらず履歴書にご記入下さい。

(2) 学位授与証明書又は修了見込証明書

(3) 研究業績目録（森林総合研究所HPに掲載の書式又はこれに準拠して、主たる研究業績の背景、方法、成果及び評価の解説を付記すること）

森林総合研究所採用情報HPアドレス：<http://www.ffpri.affrc.go.jp/saiyou/index.html>

(4) 主要論文3報のコピー各1部（A4版）

(5) 研究を行うに当たっての抱負（A4版1枚程度）1部

(6) 応募者についての意見を求め得る方2名の氏名、所属と連絡先電話番号

(7) 宿舎貸与希望の有無（希望する場合は、独身・単身・世帯を明記すること）

## 6 応募書類の提出先

封筒に朱書きで「選考採用応募書類在中」と必ず明記のうえ、下記まで送付して下さい。なお、提出された書類は返送致しませんのでご了承下さい。

<送付先> 〒305-8687 茨城県つくば市松の里1

独立行政法人 森林総合研究所 総務部 総務課 人事係

## 7 応募締切

平成24年 1月 16日（月）（必着・締切日厳守）

## 8 選考採用試験

(1) 書類審査 平成24年1月下旬

(2) 面接試験 平成24年2月上旬

## 9 採用時期

平成24年3月1日

## 10 問い合わせ先

〒305-8687 茨城県つくば市松の里1 独立行政法人森林総合研究所 総務部総務課  
海老原（課長補佐）・清水（人事係長） Tel: 029-829-8155 又は 029-829-8156  
E-Mail : [jinji@ffpri.affrc.go.jp](mailto:jinji@ffpri.affrc.go.jp)

## 任期付研究員公募一覧(平成24年3月期)

応募 No	試験研究機関名	配属研究領域等	待遇	研究業務内容		備考
				研究課題名	研究内容	
1	森林総合研究所	林業工学研究領域	任期付研究員(二)  独立行政法人森林総合研究所職員給与規程に基づき決定	路網計画から伐採・搬出過程に至るトータルコスト縮減のための林業専用道及び森林作業道の作設法の開発	低コストでシステムティックな作業性を考慮した森林路網の作設法を確立するために、林業専用道と森林作業道を対象に作業性の評価、路体保全を考慮した適正配置法及び作設法の開発に関する研究を行う。	勤務地：林業工学研究領域(つくば市)

## 主要行事(2011年11月29日～2011年12月26日)

月 日	行 事 内 容	出 席 者
11月29日(火)	第4回事業運営会議	理事長、企画・総務担当理事、森林農地整備センター所長、森林業務担当理事、滑志田監事
	第7回理事会	理事長、各理事、両監事
30日(水)	臼杵関東森林管理局長来所	理事長、企画・総務担当理事、研究担当理事
	森林再生事業化研究会	理事長
12月5日(月)	庁議	理事長
5日(月) ～7日(水)	会計実地検査	企画・総務担当理事、研究担当理事
6日(火)	林木育種実務担当者会議	林木育種センター所長
8日(木)	(財)林学会理事会・評議員会	理事長
	明治神宮境内総合調査委員会	理事長
9日(金)	平成22年度決算検査報告説明会	企画・総務担当理事、滑志田監事
13日(火)	フィンランドセンター所長歓送迎レセプションパーティー	理事長
14日(水)	全国水源林造林協議会連合会理事会	森林農地整備センター所長、森林業務担当理事
15日(木)	福島県木質系震災廃棄物等を活用した熱・電併給システム等事業調査検討委員会	企画・総務担当理事
16日(金)	生物多様性民間参画パートナーシップ会員会合	理事長
	美しい森林づくり企業・NPO等交流フォーラム	理事長
	(社)日本森林学会理事会	研究担当理事
18日(日)	公開シンポジウム「集中豪雨と山地災害—表層崩壊と深層崩壊—」	理事長、企画・総務担当理事、研究担当理事